

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	9	担当課	学校給食センター
1 事業名	給食センター運営事業		
2 総括評価 今後の課題	学校給食の実施により、児童生徒の健やかな成長や食に関する指導が行うことができ、本事業の目的が適正に図られています。 また、行政が関与することにより、安全で安心な食材の選定や食材の地産地消率の向上にも貢献できると考えます。 今後としては、事故防止を含め資質の向上を図っていきます。		
3 事業の背景	学校給食法が制定された昭和29年当時は、戦後の食料事情が十分でない状況下で、児童生徒の適正な栄養補給（学校給食の普及充実）に重点が置かれていましたが、現在では食に関する理解を深めること（学校における食育の推進）を充実していくことに重点が置かれています。		
4 事業の目的	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ります。 日常生活における食事についての理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養います。 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養います。 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養います。 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養います。 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めます。 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導きます。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	学校給食法		
6 関連事業	給食センター維持管理事業		
7 具体的な 実施内容	児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、健康の増進を図るとともに、食に関する指導を行います。 食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導を行います。 給食の材料調達については、価格以外にも産地（地産地消の推進）、食感、味付けなども審査し安全性の確保や食欲の向上に留意しています。 給食対象者 小学校及び中学校 児童及び生徒（教職員含む） 給食実施日数 小学校191日、中学校194日 職員数 事務員 4名（1名パート） 運転手 8名（8名パート） 調理員33名（27名パート） 栄養士 2名（愛知県から派遣） 給食単価 230円/食（小学校） （平成21年度から） 260円/食（中学校） 食に関する巡回指導 130回 食物アレルギー除去食 小学校 8名 中学校 6名 地産地消率 .45.8%（県内産）うち15.5%（知多半島産）		
8 事業実績 （H24～ 26年度）	平成24年度 給食対象者 5,089名（小学校3,277名、中学校1,812名） 給食実施日数 小学校183日、中学校191日 食に関する巡回指導 130回 平成25年度 給食対象者 4,960名（小学校3,211名、中学校1,749名） 給食実施日数 小学校187日、中学校189日 食に関する巡回指導 134回 平成26年度 給食対象者 4,857名（小学校3,106名、中学校1,751名） 給食実施日数 小学校191日、中学校194日 食に関する巡回指導 130回		
9 特記事項	現給食センターは、平成26年4月に移転、新築し、ドライシステムでの業務を開始しました。		

10 総事業費(千円・人)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算			
			339,169	316,531	対前年比(%)	346,555	対前年比(%)	360,129	対前年比(%)			
支出	事業費	委託費	0	0	0	491	0	0	0			
		役務費	1,008	966	95.8%	1,011	104.7%	1,018	100.7%			
		需用費	251,231	240,781	95.8%	264,168	109.7%	276,098	104.5%			
		その他	285	273	95.8%	263	96.3%	341	129.7%			
		合計	252,524	242,020	95.8%	265,933	109.9%	277,457	104.3%			
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	○	一部	いいえ			
			②行政関与の必要性が高い。			○	高い	普通	低い			
			③事業効果が高い。			○	高い	普通	低い			
			④事業範囲・規模は妥当である。			○	妥当	改善の余地あり				
			⑤受益者負担は妥当である。				妥当	○	改善の余地あり			
			⑥手法は適切である。			○	適切	改善の余地あり				
12 評価の理由			② 安全安心な学校給食の実施に、行政関与の必要性は高いものと考えます。									
			③ 学校給食によって、1回に必要な摂取量、栄養価を与えることができるため健やかな成長を促すことができます。									
			④ 学校給食法第3条で定める、小中学校の児童又は生徒に対し実施しています。									
			⑤ 物価上昇や消費税率の引き上げにより、賄材料費が苦しいことから給食単価の見直しが必要です。									
			⑥ 自校調理方式と比べ、材料調達、調理、施設管理及び人材管理等、現在のセンター調理方式が安価であり適切であると考えます。									
13 事業を		拡大した場合	食に関する巡回指導の回数を増やすことが考えられますが、現職員数ではこれ以上増やすのは難しいため、人件費の負担が増加します。									
		縮小・廃止した場合	学校給食法により、給食の提供が定められており、廃止できません。 食に関する巡回指導の回数を減らした場合についても、事業の目的達成に支障が生じる可能性があります。									
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	10	担当課	学校給食センター
1 事業名	給食センター維持管理事業		
2 総括評価 今後の課題	平成26年度に新センターが供用開始されたことにより、維持管理費が増加しました。また、平成27年度には、瑕疵担保期間が終了したことに伴い、維持管理費の増加が見込まれます。今後は内容の精査を行い、経済的な維持管理に努める必要があります。		
3 事業の背景	施設において、給食調理や子ども達に安全で安心な学校給食を提供することに支障が出ないようにします。		
4 事業の目的	学校給食の衛生面、安全性を確保するため、施設を適切に維持管理します。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	学校給食法		
6 関連事業	給食センター運営事業		
7 具体的な 実施内容	手数料 第一種圧力容器検査 1回/年 受水槽水質検査 2回/年 土地境界復元測量 委託業務 ボイラー保守点検業務 1回/年 電気施設保守点検業務 6回/年 消防用設備保守点検業務 2回/年 廃水処理施設維持管理業務 2回/月 清掃業務 2回/年 害虫駆除業務 5回/年 残渣処理業務 毎日 防犯警備業務 通年 ダムウェーター保守点検業務 1回/月 受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 1回/年 衛生管理 調理員衛生講習会 7月 41名参加 学校給食調理員等管理研修会 8月 16名参加		
8 事業実績 (H24～ 26年度)	新学校給食センターは、平成26年度4月から稼働したため、現施設に関する平成24年度、25年度の実績はありません。 平成26年度 ボイラー保守点検、電気施設保守点検、消防用設備保守点検、廃水処理施設維持管理、清掃、害虫駆除、防犯警備、残渣処理、ダムウェーター保守点検、受水槽・高架水槽清掃保守点検		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円・人)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算			
			8,515	7,514	対前年比(%)	11,745	対前年比(%)	19,323	対前年比(%)			
支出	事業費	委託費	4,362	4,199	96.3%	5,553	132.2%	13,781	248.2%			
		役務費	253	185	73.1%	432	233.5%	82	19.0%			
		需用費	0	0	0	0	0	0	0			
		その他	0	0	0	0	0	0	0			
		合計	4,615	4,384	95.0%	5,985	136.5%	13,863	231.6%			
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ			
			②行政関与の必要性が高い。		○	高い	普通		低い			
			③事業効果が高い。		○	高い	普通		低い			
			④事業範囲・規模は妥当である。		○	妥当	改善の余地あり					
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり					
			⑥手法は適切である。		○	適切	改善の余地あり					
12 評価の理由			② 学校給食衛生管理基準及び大量調理マニュアルに基づく衛生管理や安全安心な学校給食を提供するために不可欠と考えます。									
			③ 経済的な維持管理のためには、必要最低限専門業者の点検を実施することが必要と考えます。									
			④ 法に定められた点検や施設及び設備の維持管理に努めており適当と考えます。									
			⑤ 受益者負担はありません。									
			⑥ 保守点検には、資格が必要であることから業務委託が適当と考えます。									
13 事業を	拡大した場合		検査・点検回数を増やすことにより、より安全性が高まりますが、事業費が増大します。									
	縮小・廃止した場合		子ども達に安全安心な学校給食を提供することが難しくなります。									
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	